

新型コロナウイルス感染症への対応について(第12報)

令和2年3月13日(金)に三田市新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第7回)を開催しましたので、その概要について報告します。

1. 報告事項

(1)放課後児童クラブの受け入れ状況について **別紙1**のとおり

2. 決定事項

(1)市内福祉事業所等(通所型)の利用者へのマスクの提供について **別紙2**のとおり
(福祉共生部共生社会推進室障害福祉課、健康推進室介護保険課)

(2)母子保健事業等の一部中止期間の延長について **別紙3**のとおり
(福祉共生部健康推進室健康増進課)

別紙 1

放課後児童クラブの3月2日以降の受入れ状況について

放課後児童クラブ 受入れ状況 (令和2年3月12日 17:30現在)

対象：1年～3年と特別支援学級の児童

月日	曜日	対象 児童数	出席 児童数	出席率	備考
3月2日	月	733	411	56.1%	
3月3日	火	733	396	54.0%	
3月4日	水	733	403	55.0%	
3月5日	木	733	395	53.9%	
3月6日	金	733	382	52.1%	
3月9日	月	733	408	55.7%	
3月10日	火	733	397	54.2%	
3月11日	水	733	385	52.5%	
3月12日	木	733	396	54.0%	

※3/2以降、一定期間休所の申し出のあった児童数 90名

子ども・未来部 子ども未来室長
健やか育成課 (担当：寛長)
電話 559-5046 内線 2620

市内福祉事業所等（通所型）の利用者へのマスクの提供について

新型コロナウイルス感染症対策としては、各自でマスクを着用することが重要ですが、マスクの国内需給が逼迫し入手困難な状況を踏まえ、高齢者、障害者で通所型の福祉事業所等を利用する際にマスクを確保できない方への対応として、事業所に対して利用者提供用マスクの配付を行います。

先に実施した事業者の職員向けのマスク配布と合わせ、福祉事業所等内でのクラスター発生を予防し、感染症拡大防止を図ります。

記

1 提供方法

各福祉事業所等を通じて、利用者が使用するマスクを配布します。

	日時・場所など	提供単位
介護保険サービス事業所 （通所型のみ）	各事業所に下記日程で取りに来て いただきます。	1 か所あたりの定員 20 人以下…2 箱 21 人以上…4 箱
障害福祉サービス事業所 （通所型のみ、障害児対 象事業を除く）	3月18日（水） 午後3時30分～午後5時 市役所本庁3階 302B会議室	（1箱50枚入り）

2 提供内訳

	対象施設数	配付枚数	内訳
介護保険サービス 事業所	34 か所	5, 600枚（112箱）	2箱×12か所 4箱×22か所
障害福祉サービス 事業所	24 か所	3, 100枚（62箱）	2箱×17か所 4箱×7か所
合 計	58 か所	8, 700枚（174箱）	

3 担当部署

《介護保険サービス事業所》

介護保険課（担当：岸田） 直通 559-5078 内線 2530

《障害福祉サービス事業所》

障害福祉課（担当：中田） 直通 559-5075 内線 2520

母子保健事業等の一部中止期間の延長について

母子保健事業等について、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う感染拡大防止の観点から、一部事業の中止期間を令和2年3月31日まで延長します。

記

1 3月2日から3月15日までの中止事業は次のとおり

- (1) 乳幼児健康診査……4か月児健康診査（11日）、9か月児健康診査（3日）、
1歳6か月児健康診査（10日）、3歳児健康診査（4日）
- (2) 乳幼児健康相談（13日）
- (3) その他各種教室、相談事業（5歳児発達相談、子育て支援相談等）

2 3月16日から3月31日までの事業は次のとおり

(1) 中止する事業

- ① 乳幼児健康診査……4か月児健康診査（25日）、9か月児健康診査（17日）、
1歳6か月児健康診査（24日）、3歳児健康診査（18日）
- ② プレ・パパママ教室（21日）
- ③ 離乳食教室「かみかみ教室」（23日）
- ④ バランス食育教室（18日）
- ⑤ 市民健康相談（19日）

(2) 実施する事業

- ① 個別の相談事業……なかよし教室事後相談（27日）、5歳児発達相談（19日、26日）、
子育て支援相談（25日）
- ② 訪問事業

3 中止事業の代替日程等

改めて個別通知またはホームページ等によりご案内します。

福祉共生部健康推進室
健康増進課（担当:多田）
直通 559-5701